

職業紹介サービス利用規約

〔とよジョブマッチ〕豊橋商工会議所無料職業紹介所（以下「無料職業紹介所」といいます。）が提供する職業紹介サービスのご利用申込みにあたっては、以下の利用規約（以下「本規約」といいます。）についてご承諾の上でお申込みいただきますようお願いいたします。

1. (定義)

本規約において使用される各用語の定義は、以下に定めるとおりとします。

a. 職業紹介サービス

職業紹介サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、利用者から受領したお申込み内容と求人事業所が希望する求人条件との照合、求人票および補足する求人情報の提供、電話や面談によるキャリアカウンセリング、キャリアコーディネーターによる求職活動支援、紹介手続き、その他のサービスの利用案内等のサービスの総称をいいます。

b. 利用者

本サービスのご利用をお申込みいただき、無料職業紹介所がこれを承諾し本サービスの提供を開始した方をいいます。利用者は本サービスに登録または利用した時点で、本サービス利用規約、各規定類の内容をすべて承諾したものとみなされます。不承諾の意思表示は、本サービスの登録または利用をしないことをもってのみ認められるものとします。

c. 求人事業所

無料職業紹介所に人材の募集にかかる申込み（求人情報サイトへの掲載を含みますがこれに限られません。）をした事業所の総称をいいます。

d. 求人情報サイト

無料職業紹介所が運営する以下のインターネットウェブサイトをいいます。

<https://toyo-jobmatch.com/>

2. (申込み方法)

本サービス利用のお申込みは、無料職業紹介所が指定した方法で行っていただきます。なお、お申込みいただきご登録いただいた後であっても、過去に無料職業紹介所が提供するサービスの利用規約に違反する行為があった方には、本サービスおよび無料職業紹介所の一切のサービスを提供できない場合があります。

3. (サービスの提供)

無料職業紹介所は、以下のサービスの中から利用者に適切なサービスを無料職業紹介所の判断で提供するものとします。利用者は、利用者の経験、要望および求人状況によっては、無料職業紹介所によるサービスが提供できない場合があることを承諾するものとします。

a. 電話や面談によるキャリアカウンセリングの実施

b. 求人事業所から受領する求人条件に適合度が高いと無料職業紹介所が判断する利用者に対する求人紹介

c.キャリアコーディネーターによる転職活動支援

d.求人応募の際の紹介手続き

4. (職業紹介サービス提供の期間)

本サービスは、利用者に求職活動継続の意向がありかつ利用者に適合する求人の発生が見込まれると無料職業紹介所が判断する限りにおいて6ヶ月経過後の月末まで継続して提供しますが、このうち前項に定めるサービスのaおよびcについては、原則として、利用者が申込みを行った日から3カ月間を上限に提供します。なお、サービス提供期間内に本サービスを通じて利用者が求人事業所に入社した場合、採用日をもって当該利用者への本サービスの提供を終了いたします。利用者から本サービス提供の終了のお申し出を受けた場合についても、合理的な範囲内ですみやかに終了させていただきます。

5. (職業紹介サービスの変更・中断・終了)

無料職業紹介所は、利用者に何ら通知することなく、無料職業紹介所の判断でいつでも本サービスの全部もしくは一部を変更または一時中断することがあります。また、一定期間の通知の上で、本サービスの全部または一部を終了することがあります。

6. (職業紹介サービス提供の終了事由)

無料職業紹介所は、利用者において次に掲げる事項に該当する事由が生じた場合は、当該利用者に対して何らの催告を要することなく、本サービスの提供を終了することができるものとします。

a.利用者が本規約に定める各事項に違反した場合

b.正当な理由なく無料職業紹介所からの連絡にご返信いただけない場合

c.本サービスの範囲を超える要望を繰り返し行う場合

d.その他、利用者と無料職業紹介所との信頼関係が維持できないと無料職業紹介所が判断した場合

7. (職業紹介サービスの再申込み)

職業安定法により、過去2年以内に無料職業紹介所が提供する本サービスをご利用いただき就職された方に対しては、無料職業紹介所から転職勧奨を行ってはならないと定められています。

8. (個人情報の正確性)

利用者は、無料職業紹介所および求人事業所に対し、個人情報を不備・齟齬のないよう正確に提供するものとします。利用者が提供した個人情報が正確でなかったこと、および、その内容の不備・齟齬等に起因して求人事業所、その他の第三者から何らかの異議、請求もしくは要求等がなされた場合には、自己の費用負担と責任で対処するものとし、無料職業紹介所に一切の迷惑をかけないことを保証するものとします。

9. (書類の提出)

利用者は、無料職業紹介所が求めた場合には、以下の書類をすみやかに提出するものとします。

a.履歴書・職務経歴書

b.氏名・住所等利用者であることを特定・確認するための本人確認書類

c.在留資格を確認するための在留カードまたは就労資格証明書等

d.その他無料職業紹介所または求人事業所が提出を求める証明書書類等

10. (求人照合)

無料職業紹介所は、利用者から求人への応募依頼を受け付けた場合であっても、求人事業所より示された選考基準等を参考にして当該求人への適合度合いを判断した結果、無料職業紹介所から当該求人への紹介を行わない場合や、求人事業所に代わり求人条件に適合しない旨のご連絡をする場合があります。なお、その場合の選考基準や判断理由等をお伝えすることはできません。

11. (労働条件)

無料職業紹介所は、求人事業所の労働条件その他契約内容の確認においては、利用者の希望に応じ連絡を取ることがありますが、利用者は、利用者の責任において、求人事業所に労働条件その他契約内容を直接確認した後に契約を結ぶものとし、無料職業紹介所が利用者に通知した労働条件が、当該契約の詳細を最終的に保証するものではないことを承諾します。

12. (禁止事項)

利用者は、以下の行為をしてはならないものとします。

- a.虚偽または不正確な個人情報を無料職業紹介所または求人事業所に対し提供する行為
- b.頻繁に応募を繰り返す等によって無料職業紹介所または求人事業所の業務・営業を妨害する行為、または社会的信用もしくは評価を毀損する行為
- c.他の利用者、無料職業紹介所または求人事業所の職員その他無料職業紹介所の事業に関わる一切の関係者（以下「関係者」といいます。）を誹謗、中傷もしくは侮辱する行為
- d.無料職業紹介所または関係者が有する著作権、商標権その他の知的財産権を含む一切の財産的権利、営業上の秘密、名誉、プライバシー等を侵害する行為
- e.本サービスを通じて入手した情報を、転職活動以外の目的において利用し、または無料職業紹介所の承諾なく第三者に漏洩もしくは開示する行為
- f.正当な理由なく、面談もしくは選考試験・面接を事前の連絡なく欠席し、または採用内定を受諾後に辞退する等の行為
- g.法令または公序良俗に違反する行為
- h.無料職業紹介所または求人事業所に対して不利益を与える行為
- i.営業活動、または営利を目的とする情報を提供する行為
- j.政治活動、選挙活動、宗教活動またはそれらに類する行為
- k.本サービスの運営を妨げ、または無料職業紹介所の信用を毀損する行為
- l.威圧的、暴力的な言動、またはそれに類する行為
- m.前各号に定めるほか、求職活動に関係ないと無料職業紹介所が判断する行為

13. (求人事業所への事実確認)

無料職業紹介所は、採用選考の過程において、求人事業所から通知される労働条件その他契約内容に関する情報と利用者からご報告いただく当該情報に齟齬またはそのおそれがあると認めた場合、求人事業所に事実確認を行うことがあります。

14. (反社会的勢力の排除)

利用者は、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成

員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。)に該当しないこと、また暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等違法行為を行わないことを、将来にわたっても表明するものとします。かかる表明に違反した場合には、異議なく本サービスの提供の終了を受け入れるものとします。

15. (免責)

利用者は、本サービスの利用によって就職・転職の実現が保証されるものではないこと、および求人事業所と労働条件その他契約内容について紛争が生じた場合には自己の責任と負担で求人事業所と協議の上解決することを承諾の上、本サービスを利用するものとします。

16. (不可抗力)

天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずるべきウィルス対策では防止できないウィルス被害その他無料職業紹介所の責によらない事由によって本サービスの提供が遅延し、または困難もしくは不能となった場合、これによって利用者に発生した一切の損害について、無料職業紹介所は責任を負わないものとします。

17. (損害賠償責任)

利用者が本規約の各事項に違反して、無料職業紹介所、関係者または第三者に損害を与えた場合は、利用者はその損害を賠償するものとします。

18. (協議事項)

本規約の解釈に疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項については、無料職業紹介所と利用者は、誠意をもって協議の上これを解決するものとします。

19. (管轄裁判所)

本サービスおよび本規約に関し裁判上の紛争が生じたときは、無料職業紹介所の住所地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

20. (本規約の変更)

無料職業紹介所は、必要に応じて本規約の内容を変更することができるものとします。変更後の本規約の内容は、無料職業紹介所のトップページからリンクされた特定のウェブページにおいて掲載するものとし、掲載後1カ月経過後に本サービスを継続して利用している利用者は、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。

2024年8月21日掲載